

単位：円

	利用者 負担段階	①介護サービス費 (月額)	②居住費 (月額)	③食費 (月額)	①～③ 合計月額	月額計算例 (30日で計算)
要介護 1	第4段階	589	915	1,600	3,104	93,120
	第3段階②		530	1,420	2,539	76,170
	第3段階①		430	680	1,699	50,970
	第2段階		430	390	1,409	42,270
	第1段階		0	300	889	26,670
要介護 2	第4段階	659	915	1,600	3,174	95,220
	第3段階②		530	1,420	2,609	78,270
	第3段階①		430	680	1,769	53,070
	第2段階		430	390	1,479	44,370
	第1段階		0	300	959	28,770
要介護 3	第4段階	732	915	1,600	3,247	97,410
	第3段階②		530	1,420	2,682	80,460
	第3段階①		430	680	1,842	55,260
	第2段階		430	390	1,552	46,560
	第1段階		0	300	1,032	30,960
要介護 4	第4段階	802	915	1,600	3,317	99,510
	第3段階②		530	1,420	2,752	82,560
	第3段階①		430	680	1,912	57,360
	第2段階		430	390	1,622	48,660
	第1段階		0	300	1,102	33,060
要介護 5	第4段階	871	915	1,600	3,386	101,580
	第3段階②		530	1,420	2,821	84,630
	第3段階①		430	680	1,981	59,430
	第2段階		430	390	1,691	50,730
	第1段階		0	300	1,171	35,130

※上記は、1割負担の場合になります。

※上記の金額に加算が追加されます。

※食費は1食以上提供した場合に月額を計上します。

※第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、遠野市の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。遠野健康福祉の里（介護保険係）へご本人の年金や貯蓄の通帳を持参の上申請です。

※利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。